

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 5 月 23 日現在

機関番号：10101

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25380682

研究課題名(和文) 大学における「職場のいじめ・嫌がらせ」の定義とキャリアカウンセラーの役割

研究課題名(英文) The definition of "workplace harassment" and the role of career counselor at Japanese universities.

研究代表者

川畑 智子 (Kawabata, Tomoko)

北海道大学・高等教育推進機構・特任准教授

研究者番号：90374256

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,800,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、大学におけるハラスメント予防を目的として、日本の大学が発行したハラスメント防止ガイドラインを対象に「いじめ・嫌がらせ」の概念の特徴について示した。具体的には、全数調査によりハラスメント防止ガイドラインの作成および公開状況について調べると同時に全国の大学からガイドラインを入手し、以下の分析を実施した。1. クラスター分析を用いたハラスメントの分類方法の特徴、2. テキスト分析を用いたガイドラインのタイトルやガイドラインに掲載されている「事例」の特徴を示した。3. 聞き取り調査を行い日英比較によるハラスメント概念の違いや政策の違いを示し、日本の大学におけるハラスメント対策の課題を示した。

研究成果の概要(英文)： This research examined the characteristics of the concept of "bullying and harassment" to prevent workplace harassment in the Japanese universities. This research performed a complete survey across the country to investigate the present situation of its publication and publicity and also collected the harassment prevention guidelines from universities. Some analysis were carry out for these investigation. 1. Cluster analysis to investigate the characteristics of the classification of "harassment" in Japan. 2. Text analysis to investigate the case examples and the titles written in the harassment prevention guidelines. 3. Interviews to examine the difference in the policy of harassment prevention between Japan and UK and the problems in the policy of harassment prevention in the Japanese universities.

研究分野：ジェンダーの社会学

キーワード：ハラスメント防止、テキスト分析、ハラスメント分類法、クラスター分析、セクシュアルハラスメント事例、高等教育、ジェンダー、イギリス

1. 研究開始当初の背景

厚生労働省は2012年1月に初めて「職場のいじめ・嫌がらせ」の定義を発表し、ハラスメント防止対策は、労働者の尊厳や人格を尊重することが目的であり、積極的に予防・解決に取り組むべきことを強調した。そのためには、個々の職場において、解決・予防すべき行為についての共通の認識をもつ必要があるとしている。研究者の尊厳や人格を尊重するためには、まずは高等教育機関を代表する大学における「職場におけるいじめ・嫌がらせ」の定義や具体的な行為について統一した見解をもち、これを大学間で共有する必要がある。しかし、日本の大学における「職場のいじめ・嫌がらせ」の定義やそれに該当する具体的な行為についての統一した見解は未だ示されていない。

2. 研究の目的

本研究の目的は、研究者の人格と尊厳を尊重したキャリア支援を目指して、①日本の個々の大学における「職場のいじめ・嫌がらせ」の定義と具体的な行為について調査し、統一した見解を示すことにより問題の早期発見を可能にし、予防・解決の機会を拡大すること、②イギリスの大学において「職場におけるいじめ・嫌がらせ」がどのような社会的背景のもとで定義づけられてきたのか、その経緯を参考にすることで、日本の大学におけるハラスメント防止対策の現状と課題を示すことにある。具体的には、全国の日本の国公立大学のハラスメント防止対策マニュアルやそれに準ずる資料を可能な範囲で入手し、「職場のいじめ・嫌がらせ」の定義および具体的な行為の記述内容について横断的に内容分析を実施し、日本の大学のハラスメント行為類型を示すことで、日本の大学のハラスメント概念の特徴を示すことであった。本研究が平成25年度から平成27年度までの間に達成できた主な内容は、以下のとおりである。

- (1) 全国の大学のハラスメント防止のためのガイドライン作成状況の把握。全国でどのような資料が作成されているか(ガイドラインの有無、公開の有無、公開方法など)。
- (2) 全国の大学が使用している「ハラスメント」の分類方法(使用名称と個数、組み合わせ)の特徴について把握すること。
- (3) 全国の大学が使用している「セクシュアル・ハラスメント」事例の特徴について把握すること。

3. 研究の方法

(1) 全国の大学を対象とする質問紙調査とハラスメント防止に関連する資料の収集

2013年10月3日～12月上旬に全国1137校(短大、大学、大学院)を対象に質問紙調査を実施した。1137校のうち6校を除外した(夜間学校1校、閉校4校、統廃合により1校減)。アンケートの質問項目は、①大学

基本情報(国公立、共学/別学、大学/短大/大学院、エリア別)、学生数(性別、分野別)②ハラスメント関連資料情報(資料の有無、資料提供の可否、資料形態(紙/電子ファイル)、公開の有無、入手方法である。正規分布やグラフを用いて、サンプルに偏りがどうかどうか、母集団を反映しているかどうか確認した。その後、クロス集計、相関分析、カイ二乗検定を用いて、アンケート回答者の特徴を把握した。すべての工程においてダブルチェックを行った。データ解析ソフトは「IBM SPSS Statistics 22.0 Statistics Base 教育機関向け」を使用した。

(2) テキスト分析のための下準備

2014年6月～2015年6月までの1年間は、テキスト分析の方法や分析ソフトの操作方法について学習しながら、効果的な分析方法を試行錯誤しながら開発した。

①資料と資料提供者のデータ整理方法

提供された資料に識別番号(アンケート番号、大学番号、資料番号、資料形態番号)を付記し、紙の資料すべてをスキャンし、ワードで保存し、文字化け修正をした。その後、秀丸エディタ Version 8.15 64bit edition を用いてプレーンテキスト化し、資料ごとに行につき一文の一覧表を作成し、エクセル表を作成した。(固有名詞や個人の連絡先、相談のフロー図や組織図はテキスト分析から除外した)文字化け修正作業は複数の研究協力者で修正内容を確認し、修正方法の統一化を図りながら行った。電子ファイルとホームページに張り付けてある資料についても、作業の統一化を図るため、またデータ洩れ防止のため、コピー&ペースト機能を使用せず、プリントアウトしてから同様の作業を行った。その後、資料名、大学名、識別番号、資料提供者の大学基本情報の一覧表を作成し、(回答者ごとではなく)資料ごとの一覧表を作成した。すべての工程についてダブルチェックを行った。

②ハラスメントの名称と分類個数の抽出方法

提供された資料のうち、厳密に「指針」「ガイドライン」「規定の運用について」という語がタイトルにある資料を抽出した(委員会や相談に関する指針やガイドラインは除く)。一つの資料を2人以上で確認しながら、テキスト上で確認できた全てのハラスメントの名称を入力し、資料ごとにすべての名称の有無について有=1、無=0を用いて入力した。次に、同一大学で複数の資料があるものについては、複数の資料データを統合し、大学ごとの一覧表(エクセルシート)を作成した。その後、大学ごとにハラスメントの分類個数の集計を行った。すべての工程でダブルチェックを行った。

(3) 日英の大学関係者にハラスメント予防の取り組みについて聞き取り調査について

調査概要は以下のとおりである。
研究目的: 日本とイギリスの大学のハラスメ

ント予防対策(ハラスメントが発生する前の事前の対策)について各大学の取組みを調べること。

調査目的: 大学で予防を重視した取り組みに関わり、中心的な役割をしている人物から情報を収集し、指導・助言を受けること。

調査対象: 大学でハラスメント予防に関わる教職員、カウンセラー。

調査方法: 半構造化面接法 一人あたり1時間~2時間。聞き逃しや聞き誤りがないよう、確認のため IC レコーダーへの録音をした。IC レコーダーは本人同意の上、使用した。

実施期間: 2014年5月~2015年11月

質問項目: 以下は主なものである。

1. 協力者の所属、役割などの基本情報
2. ハラスメント予防専門の部署の有無
3. ハラスメント予防専門の相談員の有無
4. ハラスメント予防のガイドラインの有無
5. 実践しているハラスメント予防対策等。

プライバシー保護: あらかじめ以下の内容を協力者に伝え、同意の上、実施した。

「提供されたインタビューデータは、今後、論文など公開される文書の中で使用されません。このインタビューデータは、上記の研究目的以外に使用いたしません。また、インタビュー協力者が特定化されないよう固有名詞などは仮名やアルファベット表記にするなどしてプライバシーに配慮いたします。インタビューデータができましたら、ご本人による確認をお願いいたします。」

(4) 分析方法

①全国の大学のハラスメント分類法(組み合わせ)の特徴についての分析方法

SPSS データ解析ソフト(前掲)を用いてハラスメントの名称に対して相関分析を実施し、各大学が3種類以上のハラメントの組み合わせを使用していることを確認した。その後、組み合わせのパターンを検討するため、クラスター分析を実施した。クラスター分析では、「平均連結法を使用するデンドログラム(グループ間)」を用いて機械的に「再調整された距離クラスタ結合」(複数の分岐線により階層構造を示したグラフ)を作成した。複線の結びつきのまとまりを確認することで、すべての組み合わせのパターンを確認した。

②ハラスメント防止ガイドラインのタイトルを対象としたテキスト分析方法

提供された資料を「指針等」「規定等」「指針と規定の両方」「その他」に4分類し、このうち「指針等」に分類した資料(相談や委員会に関するもの資料を除く)を抽出した。「指針等」は、上記(2)②のハラスメント分類法の分析方法で用いた抽出方法とは異なり、「指針」「ガイドライン」「規定の運用について」という言葉が含まれるもの以外に、内容にハラスメント防止の責務、適用範囲、目的、定義、事例等が含まれているものとした。その

理由は、タイトルに「ガイドライン」「指針」という言葉が含まれるものでも、内容にこれらの項目が含まれないものがあったからである。そのため、タイトルに「ガイドライン」「指針」という言葉が含まなくてもこれらの項目が含まれているものは「指針等」に含めた。

その後、資料タイトルに対してテキスト分析を実施した。使用したソフトは、「IBM SPSS Text Analytics for Surveys 4.0.1 教育機関向け」である。抽出方法は「名詞のみ」、抽出条件は、出現頻度1以上を全て抽出し、全ての名詞を自動でカテゴリ化した。各カテゴリ名と出現頻度の一覧表を作成し、タイトルによく使用される名詞は交絡因子として除外し、類義語は整理した。

③セクシュアル・ハラスメント事例の抽出方法とジェンダー分析の方法

事例の内容は、分類方法によって影響を受ける。そこで対象の条件を一定に保つため、「セクシュアル・ハラスメント(以下、セクハラ)」「アカデミック・ハラスメント(以下、アカハラ)」「パワー・ハラスメント(以下、パワハラ)」の3分類法を用いている大学を対象とした(学生数の回答と事例の掲載がなかった大学を除外)。さらに一定の条件にもとづいて抽出した「事例」を対象にテキスト分析を実施した。事例の抽出条件は以下のとおりである。

・「事例」、「具体(的には)」、「例」、「たとえば」等の明確な記載があるか、枠で囲まれている等明らかに事例であると分かる記載があるもの。

・箇条書きの形式であるか、事例だけで独立した文章になっており、ほかの文章の中に組み込まれていないもの。

テキスト分析の抽出方法は、分析ソフトの抽出パネルで出現頻度が5以上の名詞・動詞のすべてをカテゴリ化して実施し、出現頻度ランキング一覧とグラフ(グリッドレイアウト)によりその特徴を把握した。

次に、ジェンダー分析を実施した。男女別の学生数をもとに、女子学生と男子学生の割合(%)をそれぞれ上中下の3分位で等分し、「女子学生が多い大学」と「男子学生が多い大学」を対象にテキスト分析を実施した。一定の条件を保つため、出現頻度が両者ともに最多であった語に着目し、この語が含まれる事例について両者で比較検討した。グラフにより可視的に比較した後、具体的な事例内容について検討した。

④日英の大学関係者を対象とした聞き取り調査での協力者へのアクセス方法

調査協力者の募集方法は、イギリスではロンドンにある Equality Challenge Unit 事務局に協力を得て、全国の大学の「Dignity and Diversity」ネットワークを経由して依頼文書を送信し、協力者を募った。日本では、日本で顕著な取り組みをしている大学関係者を対象に実施、研究代表者が直接本人に連絡

を取り、了解を得た。

4. 研究成果

上記の研究結果のうち主なもののみを示す。

(1) 全国の大学を対象とするアンケート調査とハラスメント防止に関連する資料の収集の結果

1131校のうちアンケート回答数は396校(回収率35%)だった。このうち242校から482資料を収集した。全国1131校の母集団の特徴とアンケート回答者の特徴を比較したところ、両者に大きな違いは見られなかった。北海道の大学の割合が全国の大学の割合よりも多少多い傾向だったが、本研究結果に影響を与えるものではなかった。単純集計の結果、資料提供した大学396校中、ガイドラインを設けている大学が197校(50%)、ガイドライン自体を設けていない大学が158校(40%)、窓口がガイドラインの存在を把握していない大学が41校(10%)だった。

(2) ハラスメント防止関連資料を対象とするテキスト分析

① 日本の大学におけるハラスメントの分類方法の特徴の検討結果

2013年10月に全国の大学から収集した482資料のうちタイトルに「ガイドライン」、「指針」というキーワードが入った138資料(130校)を抽出し、検討1として、各大学が「ハラスメント」と見なす行為を何種類に分類しているのか、その名称と個数を調べた。検討2として、各大学が「ハラスメント」と見なす行為をどのような組み合わせで分類しているのか、その認識のパターンを調べた。

検討1の結果、ハラスメントの分類の個数は、3分類が50校で最も多く、次いで4分類が28校、1分類が23校だった。「ハラスメント」行為の個数と名称は多様であり、各校が恣意的に分類した傾向が見られた。検討2では、検討1で抽出されたハラスメントの組合せのパターンについてクラスター分析を行った。その結果、日本の大学では、セクハラ・アカハラ・パワハラの組み合わせによる3分類で識別している大学と、前者に「その他のハラスメント」または複数の下位分類ハラスメントを加えて4分類で識別している大学に分かれていることがわかった。

② 日本の大学のハラスメント防止ガイドラインのタイトルの特徴の検討結果

提供された482資料を「指針等」「規定等」「指針と規定の両方」「その他」に4分類した。このうち「指針等」に分類した237資料のうち、相談や委員会に関するもの75資料を除く162資料を抽出した。「指針等」162資料を対象に資料タイトルを対象としたテキスト分析を実施した。タイトルによく使用される名詞(例「ガイドライン」「防止」「指針」「対策」「手引き」「方針」「運用」「取り組み」)は除外した。「学生生活」「大学づくり」などは類義語として「キャンパス」としてカテゴ

リ化した。その結果10個のカテゴリが抽出された。グリッドレイアウトグラフを用いて、10個のカテゴリ間の結びつきの程度を視覚により確認した。

次に10個カテゴリのテキスト分析結果をエクスポートし、SPSSデータ解析ソフト(前掲)を用いて相関分析を実施した。「セクシュアル」と他のカテゴリ間に強い相関がみられたが、「セクシュアル」を制御変数として偏相関分析を行ったところ、すべてのカテゴリ間に疑似相関があった。そこで「セクシュアル」を交絡因子として、「セクシュアル」の有無別に残り9個のカテゴリの出現頻度を示すクロス集計表を作成し、出現率の違いを確認した。次にカイ二乗検定を実施し、有意な差があったカテゴリを確認した。その結果、「セクシュアル」という語を含むタイトルは、含まないタイトルよりも、「認識」「大学職員」「人権侵害」との関連が強く、出現頻度に有意な差があった($P<0.001$)。セクハラに関する指針のタイトルは、その他のハラスメントに関する指針のタイトルに含まれる言葉が異なることがわかった。

③ セクシュアル・ハラスメント事例のテキスト分析結果

セクハラ・アカハラ・パワハラの3分類法を用いている大学130校のうち、学生数の回答がなかった4校と事例の掲載がなかった36校を除外し、91校(98資料)を対象に実施した。このうち、セクハラ事例のある大学85校(86資料)の事例から、一定の条件にもとづいて抽出した「事例」(268事例、28校)を対象にテキスト分析を実施した。テキスト分析の結果、出現頻度が特に多かった言葉は、「性的」58、「強要する」37であった。また、「性的」というカテゴリは他のカテゴリとの結びつきが最も多かった。次に「性的」のカテゴリに焦点を当て「男子学生の多い大学(62.1%以上)」9校の事例と「女子学生の多い大学(67.9%以上)」9校の事例を比較した結果、男子学生の割合が多い大学では、9校中3校で同じ内容の事例があり、女子学生の割合が多い大学の方が事例に台詞が入っている等、より具体的であった。

(3) 日英の大学関係者を対象とした聞き取り調査の結果

調査の結果、協力者は9人(国外6人、国内3人)だった。国外では、6人(女性4/男性2、職員5/教員1、イギリス中部2/イギリス北部3/スコットランド1)だった。国内では、3人(女性2/男性1、教員2/元教員1)で、いずれも現在または過去にハラスメント防止活動に関わった経験のある大学教員だった。

調査協力者6名のうち4名が希望者、1名が希望者からの紹介、1名が研究代表者の知人による紹介だった。聞き取り調査は、イギリスでは、協力者の勤務先である大学のキャンパス内で実施した。日本では、3名全て研究代表者が直接本人に連絡を取り、了解を得

た。うち2名は、この分野で優れた取り組みをし、知名度がある人物だった。うち1名は日本の大学にハラスメント防止対策ガイドラインが導入された当時、ガイドライン作成に関わった人物だった。

①イギリスの大学では、ハラスメント概念について統一見解があり、ハラスメント防止専門の部局が設置され、相談員は正規職員とボランティア（有志の学生、職員、教員）で構成されており、カウンセリングの専門家は学外に依頼していた。また、ハラスメント予防のための研修に e-ラーニングを導入していた。

②日本の大学については、本年7月の世界社会学会 2016 フォーラム(ウィーン)にて報告を予定しているためここでは割愛する。

上記①と②の聞き取り調査結果は、今後も準備が整い次第、その成果を公表していく予定である。資金調達が可能であれば、3年以内に日英の関係者による本の出版をめざしたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計2件)

①成瀬麻夕・川畑智子 2016 「日本の大学におけるハラスメント関連資料から見えた特徴—テキスト分析を用いたセクシュアル・ハラスメント事例の検討—」『現代社会学研究』北海道社会学会、査読有、第29巻、pp.1-19 (印刷中)

②川畑智子 2015 “The prevention of the workplace harassment at Japanese Universities: The perspective of the research and the findings from the complete count survey”, *Forum on Public Policy online*, 査読有, vol.2014, no.1, pp.1-9

〔学会発表〕(計6件)

①Tomoko Kawabata 2015 “The Efforts of the UK universities on the prevention of the harassment”, 第88回日本社会学会大会(早稲田大学) English session, 2015年9月19日

②川畑智子・成瀬麻夕・伊藤詩菜 2015 「日本の大学資料から見えたハラスメント予防の取組みの特徴-ハラスメント予防に向けて第一報-」第63回北海道社会学会大会(旭川大学) 2015年6月28日

③成瀬麻夕・川畑智子・伊藤詩菜 2015 「日本の大学におけるハラスメント分類法の分析-ハラスメント予防に向けて第二報-」第63回北海道社会学会大会(旭川大学) 2015年6月28日

④伊藤詩菜・成瀬麻夕・川畑智子 2015 「大学におけるセクシュアル・ハラスメント事例のテキスト分析-ハラスメント予防に向けて第三報-」第63回北海道社会学会大会(旭川大学) 2015年6月28日

⑤川畑智子 2014 「日本の大学のハラスメント資料の内容分析—ハラスメント予防と解

決に対する共通認識について—」

第87回日本社会学会大会(神戸大学) 2014年11月23日

⑥川畑智子 2013 「職場におけるハラスメント予防とキャリアカウンセラーの役割について—高等教育分野における研究者のキャリア支援に向けて—」北海道社会学会(札幌大谷大学) 2013年6月6日

〔その他〕

ホームページ等

(1) 雑誌論文

<http://forumonpublicpolicy.com/Vol2014no1/papers2014.html>

(2) 学会発表の概要

<http://researchmap.jp/read0142029/>

(3) 本研究に関連する実践的な取組み

<http://eprints.lib.hokudai.ac.jp/dspace/handle/2115/60437>

<http://eprints.lib.hokudai.ac.jp/dspace/handle/2115/58424>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

川畑 智子 (KAWABATA, Tomoko)

北海道大学高等教育推進機構特任准教授
研究者番号：90374256

(2) 連携研究者

江原由美子 (EHARA, Yumiko)

首都大学東京人文学研究科教授

研究者番号：20128565

高田洋 (TAKADA, Hiroshi)

札幌学院大学社会情報学部教授

研究者番号：30325998

左古輝人 (SAKO, Teruhito)

首都大学東京人文学研究科准教授

研究者番号：90453034

(3) 研究協力者

成瀬麻夕 (NARUSE, Mayu)

1) 北海道医療大学大学院 心理科学研究科博士課程

2) 東京医科大学病院 精神医学分野 (メンタルヘルス科) 研究助手

伊藤詩菜 (ITO, Shina),

北海道大学病院小児科心理士

データ集計・データ整理

工藤遥 (KUDO, Haruka), 稲本琢仙

(INAMOTO, Takusen), 新井博達 (ARIAI,

Hiromichi), 中村慎吾 (NAKAMURA,

Shingo), 小泉光世 (KOIZUMI, Mitsuyo),

陳内彩音 (JINNAI, Ayane), 田中理沙

(TANAKA, Risa), 石原朋美 (ISHIHARA,

Tomomi), 川辺大樹 (KAWABE, Daiki),

トーマス・ダリン (Dallyn, Thomas)

専門的指導・助言

荘司典蓉 (SHOJI, Noriyo) 佐藤順子 (Sato,

Junko), 松野祥子 (Matsuno, Shoko),

アマーラ・カーン (KHAN, Ammara),

Equality Challenge Unit (UK)